

新宿区都市計画部建築指導課 からのお願いです

新大久保地区では、増築工事が多く見受けられます。ぜひ、事前に相談をして、工事に取り組みましょう

- ① 建築基準法上の道路内での張り出し増築⇒禁止です
- ② 敷地内での張り出し増築⇒事前に相談してください
- ③ 屋上での増築⇒事前に相談してください

その増築工事、法律を守っていますか？

無届の増築工事は違法です！

増築工事に関する相談は下記の連絡先までお願いします

지금 하시는 증축공사, 법률을 지키고 계십니까?

신고없이 건물의 증축공사를 행하는 것은 불법입니다!
증축공사에 관한 상담은 이하의 연락처로 연락해 주세요.

신주쿠 도시계획부 건축지도과
건축 심사 담당

03-5273-3742 (직통)

这项工程是否合法？

无申请无许可的建筑加盖改造工程是违法的！
关于建筑加盖改造工程的项请先和以下部门商谈。

新宿区 都市计划部 建筑指导课
建筑审查担当

03-5273-3742 (直通)

Is the extension work legal?

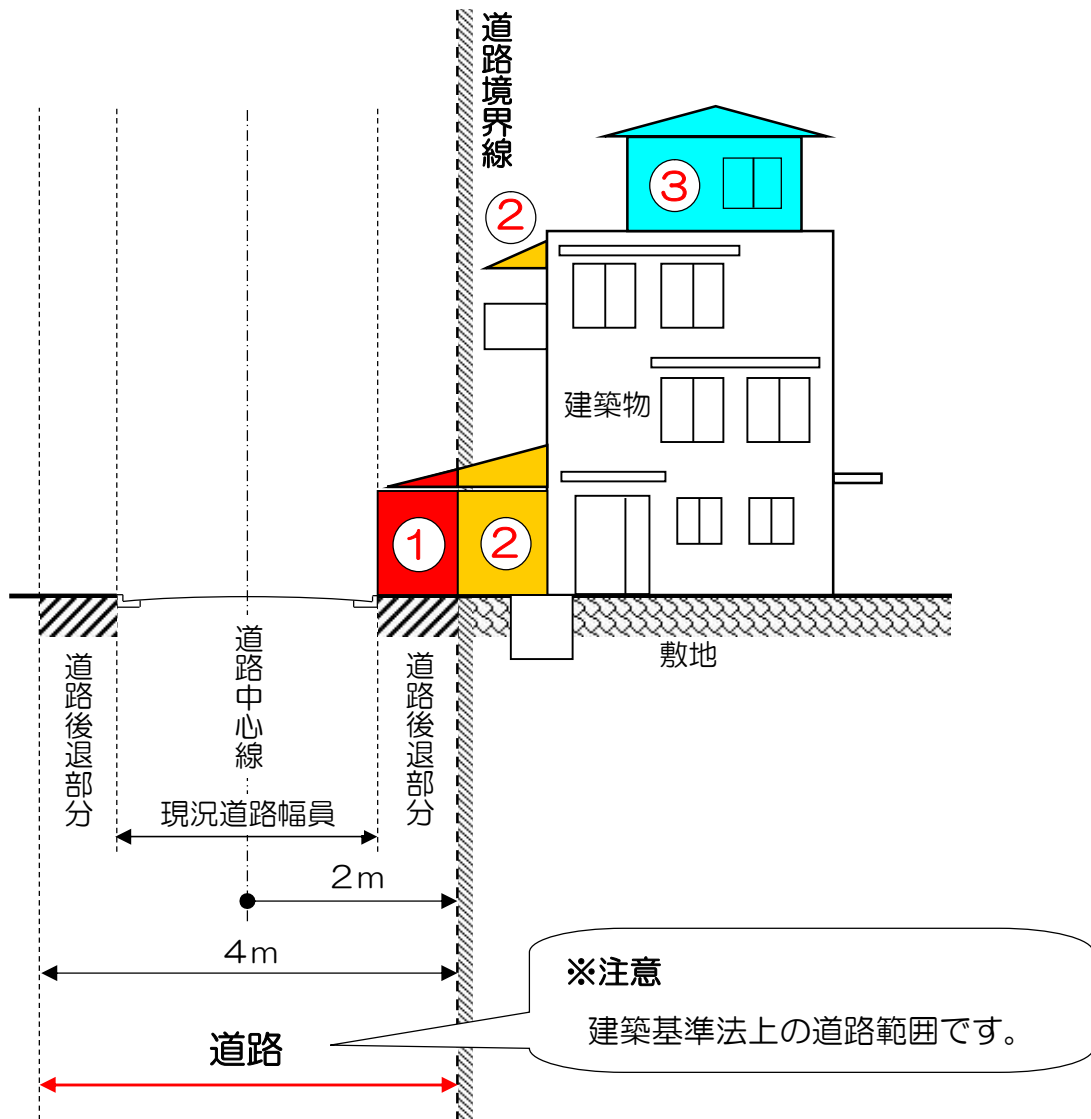
It is illegal to build an extension to the main building without official permission!

If you have problems about this, please consult us.

Construction examination section,
Construction Advisory Division,
Urban Planning Department, Shinjuku City
tel : 03-5273-3742

図のような無届の増築工事は違法です

典型的な無届増築の事例



- ① 建築基準法上の道路内での張り出し増築
- ② 敷地内での張り出し増築
- ③ 屋上での増築

連絡先 新宿区都市計画部建築指導課監察調査担当
03-5273-3735 (直通)